

平成29年度 小規模多機能型居宅介護「サービス評価」 総括表

法人名	福井県民生活協同組合	代表者	理事長 竹生 正人	法人・事業所の特徴	私達の生協では、県内世帯数の過半数が組合員となっています。地域の課題は組合員の生活上の課題と認識し、利用者へのケアサービスに留まらず、地域の課題解決にもチャレンジしています。敦賀きらめきでは利用者ができる限り自分の力を発揮しながら自分らしく生活できる（「あなたらしさいつまでも」）ように応援していきます。そのために、本人と家族の思いに沿えるよう交流を深め、信頼関係の構築に努めます。また、地域社会からも信頼される事業所を目指し、地域とのつながりを大切にします。
事業所名	小規模多機能ホーム 敦賀きらめきハウス	管理者	服部 眞二		

出席者	市町村職員	知見を有するもの	地域住民・地域団体	利用者	利用者家族	地域包括支援センター	近隣事業所	事業所職員	その他	合計
	1人		3人		1人			3人		8人

項目	前回の改善計画	前回の改善計画に対する取り組み・結果	意見	今回の改善計画
A. 事業所自己評価の確認	①初期支援・・・担当者を設定し初回計画書作成、計画検討会議（カンファレンス）を実施し、決定したことは手順書に盛り込む。以降、継続する。	新規利用者の担当者を設定している。独居や訪問の援助のある方など、自宅内での援助が必要なケースは手順書に盛り込んでいる。計画検討会議は毎日のミーティングの中で、フェイスシート、アセスメント情報について、ケアマネから説明し共有している。		・新規に利用者があった時は、利用前に把握できたアセスメント情報をミーティングで共有し、プランについての理解を充分に行った上で対応できるようにする。 ・生協10の基本ケア（指針）のアセスメント項目にしたがって、自宅での生活環境や身体状況などを踏まえた。介護計画を作成します。
	②「～したい」の実現・・・利用者の「～したいこと」について改めて確認する。利用者の「～したいこと」「～していたができなくなったこと」「～したかったこと」を明らかにし、アセスメントにつなげ、情報共有、プランに反映していく。	アンケートを行ったが、具体的な回答がなかった。担当者会議では家族も含めて本人の希望を確認しプランに盛り込んでいるが、希望のない人（言えない人）もあり、思いをくみ取ることが難しい。プランについては、毎月のモニタリングや日々のミーティングで見直している。		・各利用者の「～したいこと、できなくなったこと、したかったこと」を把握（答えやすい項目を作ってアンケートをとるなど）し、行事企画や日々の活動の中で実現できるように関わっていく。 ・担当者を中心にアセスメントを行って、情報を共有できるようにする。
	③日常生活の支援・・・利用者の「できること」「できそうなこと」「できないこと」を明らかにし「できそうなこと」をできるようにするための検討を行う。できないことは支援、できることは手出ししないことを徹底し、月1回のミーティングで検討、共有する。	利用者の「できること」を手出しせず行って頂くことは、日々行えている。「できそうなこと」をやっていただいたり「できないこと」が「できそうである」かは判断が難しく、個別に事例として取り上げる必要がある。		・利用者の「できること、できそうなこと、できないこと」を再度確認し、できることは手を出さず、できそうなことは声がけや誘導で行えるように関わっていく。対応については毎日のミーティングで共有し統一する。

	④地域での暮らしの支援・・・利用者の過去の暮らしぶり、家族、地域での人間関係を再度確認し、「できそうなこと」の支援につなげる。（過去の地域、隣人等、人との関わりだけでなく、生まれ育った環境や社会での活動における役割、立場、好み等の確認）。1か月に1回のミーティングで話し合う。	利用者一人ひとりの情報を毎日のミーティングで共有するようにしているが、その利用者が昔からその地域に住んでいないケースもあり、情報が不足しており、「できそうなこと」の支援にまではつなげられていない。		・本人との会話の中で地域との関わり（季節によって行うことなど）を知り、生まれ育った環境を確認するとともに、そこから「したいこと」が見つからないか、情報（一人ひとりのストーリー）をみんなで共有し検討する。
--	--	--	--	---

A. 事業所自己評価の確認	⑤多機能性ある柔軟な支援・・・敦賀市の社会資源情報シートを共有し、利用者対応についてのミーティング（カンファレンス）時の参考とする。	敦賀市の社会資源については、ケアマネがケアプラン作成時に利用者や家族の希望や必要性から検討し提案はしているが、他の職員が情報シートを参考にして提案することはできていない。		・敦賀市の社会資源情報シートを共有し、地域のサービスについての知識を職員が共有し、ミーティング時に援助についての提案ができるようにするとともに、ケアマネからも利用の有効性が考えられるサービスがあれば、他職員に提案し検討、利用者や家族にも伝えるようにする。
	⑥連携・協働・・・利用者のお住まいの地域におられる見守りや緊急時対応の役を担っている方との繋がりをもつため、区長さん（福祉委員など）にまずお話をお聞きする。 運営推進会議についてこれまで参加できていなかった介護職員も会議に参加し、会議メンバーとの交流を図る。	利用者の居住地域がばらばらであるため、各地域の情報が少なく、利用者本人が民生委員を知らないこともあって連携はとりにくい。独居の方で民生委員の関わりのある方は、ゴミ出しを行っていたくこともあり、連携・協働できるように努めている。		・利用者の居住地域の情報については、ケアマネが中心となり収集し、必要な連絡体制が整えられるようにする。職員も通いの送迎や訪問時に地域の様子に注意して情報を得るようにする。 ・農業等の社会参加活動を通じて、地域住民との関わりを発展させていきます。
	⑦運営・・・「今回の自己評価の状況①」が最重要課題であり、事業所のあり方について職員同士意見を言いやすい仕組みをつくりのため、アイデア提案の制度を活用する。	アイデア提案は議題（テーマ）に対して各職員が提案し、それに対して委員会で検討し、結果を提示するようになっている。ミーティングや会議では全メンバーの意見が滞りなく出ているわけではないので、その都度全員が理解納得できるよう意見調整をする必要がある。		・事業所のあり方についてミーティングや会議で積極的に話し合いのできる雰囲気作りを行い、各自が運営方針を理解して実践できるように努める。また、駄菓子屋を通じて、子供から地域の方とのつながりがもてるように継続し、利用者に生活の中で役割が持てる支援を行います。

	⑧質を向上するための取組・・・研修に参加した場合、報告書を必ず記入し、不参加職員への配布、後日質問を受ける機会を設ける。市のサービス事業所連絡会へいまままで参加したことがない職員が参加する。	研修については職場内外を問わず、興味のあるもので勤務的に参加が可能であれば各自自主的に参加しており、その内容についても口頭ではあるが、良いと思われる点についてミーティング等で伝達している。		・研修には参加している。・毎日のミーティング等で、利用者の対応や業務上のリスクについてはその都度話し合っている。 ・研修後良いと思われたことは、ミーティング等で話し合い共有し検討している。 ・運営推進会議で地域の方との話し合いの場をもっている。
	⑨人権・プライバシー・・・「自分自身がされたら嫌なことはしない」「自分自身が対応しているこの事業所を使えるか」の視点を各自がもち、今回はトイレのプライバシーの配慮を必ず行う。来訪者が事業所内を見たときの印象は一場面にすぎないかもしれないが、その一場面が事業所のすべてを評価されることもある。ちょっとぐらいならいいだろうの気持ちではなく、利用者のプライバシーを守るためにも、開けっ放しの時があった時は対応の当事者以外でもそれとなく扉を閉めたり、利用者の動きが予測困難でどうしても離れないといけない時は事業所以外でも助けを呼ぶ。	トイレでのプライバシーについては、介助が必要で付き添って入った場合にはすぐに扉を閉めて、離れられる場合にはコールを押して呼んでいただくよう声をかけてトイレから出て扉を閉めている。また、コールを押せない利用者の場合は時間をみて扉をノックしたり、外から声をかけて様子を伺うようにしている。その他の人権・プライバシーの保護については注意しており守られている。		・身体拘束や虐待を行わないことはもちろん、プライバシーや個人情報の管理はこれまで通り適切に継続していく。排泄に関して、トイレでのプライバシーの配慮については、扉を開け放したりノックをしないで入ることだけでなく、他の利用者や本人にも聞こえるような状況で、職員間での連絡をしないことも徹底できるようにする。
A. 事業所自己評価の確認			（外部評価意見） 事業所が自己評価に取り組んでいることは確認できたが、具体的な取り組み内容までは分からない。また、相談しやすい場所であるかも、特に地域の中での困りごとが見えて来ない現状があるため、そのような場面がないので分からない。 防災、災害対策については、地域と連携した訓練は行われておらず関わりが薄いので、災害時に頼りになるかも分からない。	（事業所自己評価全体として） 自己評価で立てた計画をもとに、役割分担できることは分担し、具体的な実施内容をカルテ等に記入していく。また、日々のミーティングで情報を共有するとともに改善につながることは何でも話し合える雰囲気作りを行う。

B. 事業所のしつらえ・環境	今後、よりいっそう地域の方が立ち寄りやすい環境にするために、定期的集えるような仕組みを新たに作る。（事業所と地区の団体共同での事業所内のつどいの場づくりの提案・・・地区団体の方針の確認から）	地域の方が立ち寄りやすい環境にするために、昨年1月に区長さん等をお招きし、餅つき大会を、8月には地域の子供たちにも参加してもらいスイカ割りを実施。また、毎年恒例の「きらめき祭り」を9月に開催した。地区団体との共同での集い場の開催までには至っていない。	各地域の特性があるので、地域に馴染みやすい所となかなか難しい所はある。そんな中で駄菓子屋を開いたりお祭りを開催するなど良いことと思う。	昨年8月から開店した駄菓子屋を時機をみて（インフルエンザ等感染症流行期は閉店）開き、子供やその親に事業所をよく知ってもらい、いつでも見学や相談のできる事業所を目指していく。
C. 事業所と地域のかかわり	事業所近隣の地域（市野々、公文名）に年月をかけて情報誌や活動を通じて事業所について地域にお知らせしていく。	市野々地区、公文名地区の区長さんに依頼し、通信誌や祭りのちらしを回覧していただいている。利用者が住まわれている地域の状況については情報収集があまりできていない。栗野中学校社会体験活動に4人の生徒が3日間来所。市野々のこども神輿の待機所として玄関前駐車スペースを開放。また、定期的に小学生の下校時の見守りを行っている。	駄菓子屋やこども神輿の待機所として事業所を活用したり、きらめき祭り等これからも続けていくことが大切だと思う。 ・こども神輿は5月20日（日）・・・紅白まんじゅうを子供から利用者に渡す。 ・敬老の日のつどい（10月初め）	地域とのつながり作りに情報誌等の回覧を続けていくことと、栗野公民館での秋の文化祭への参加など、利用者と地域の中に出て行ける取り組みを考えていく。
D. 地域に出向いて本人の暮らしを支える取組み	運営推進会議を軸に地域と事業所が情報交換を行い、ご利用者の生活支援につなげていく。（地域の助け合いの輪づくりを展開するために、共同で地域の課題を解決できることはないか、まずは地域のさまざまな団体と交流を深めながら、課題を洗い出していく。次の展開として、課題を解決する取り組みを共同で実行していく）	毎年栗野公民館での秋の文化祭には参加している。地域の団体については交流できるものがあるか不明。事業所の外に出ることは、季節に応じて楽しめる所を選びながら、利用者の希望で行っている。	（利用者）家にいると閉じこもりになって気分も沈みがちになるが、外出すると元気になって普段食事のすすまない人も食べられるようになる。	地域での催しや集まりに出かける機会を増やせるよう運営推進会議にて、地域と事業所が情報交換を行う。

E. 運営推進会議を活かした取組み	送迎時や交流時に心配な方を見かけた場合、事業所内で情報共有しておく。 運営推進会議の場、地域での心配な方について情報共有しておく。	地域住民、ご家族向けの学習会は生協の集会スペースでの「認知症予防運動コグニサイズ教室」を昨年1月から10月まで毎月1回開催した。また、認知症対応型通所サービスとの合同家族会を6月に開催したが、小規模多機能型居宅介護利用者の家族は1人の参加のみであった。	地域での心配な方の情報は普段は上がって来ない。何か問題があった初めて市から問い合わせが来ることがあるが、何も分からないことが多い。何か相談が必要なことがあれば運営推進会議で相談するが。 また、運営推進会議そのものの意味を再度確認したい。	引き続き運営推進会議にて、地域での高齢者の困りごとを把握し事業所内でも情報を共有しておく。相談が必要な事例があれば会議にて対応を検討する。 運営推進会議についての要綱を提示する。
F. 事業所の 防災・災害対策	運営推進会議において協議し、災害場面の想定も含め、地域と事業所とが連携した防災訓練を検討する。（日赤奉仕団が行う災害時の高齢者の対応の仕方について学習の機会をつくる等） 事業所の避難場所や連絡先について図式化し利用者家族に周知、地域の方がわかるように掲示しておく。	9月に赤十字健康生活支援講習指導員による「災害時の高齢者の生活支援方法」についての学習会を実施し、職員や利用者家族、生協福祉委員等が参加した。地域と連携した防災訓練についてはまだ企画できていない。災害時の避難場所や連絡先について図式化できていない。	地域の防災活動としては、訓練ではなく、防災センターへの研修会等になっている。事業所の防災訓練には、昨年度は自警団として参加しているが、その後は参加していない。	地域での防災（訓練）計画について、運営推進会議において把握し、連携した防災訓練を検討すると共に事業所としての災害時の対応方法事業所内外に分かりやすく周知する。